

フルフェノクスロン (案)

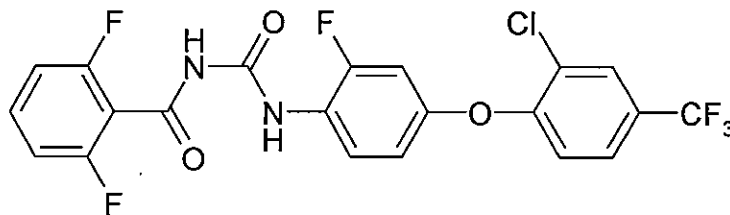
1. 品目名：フルフェノクスロン (Flufenoxuron)

2. 用途：殺虫剤

ベンゾフェニル尿素系殺虫剤である。昆虫の体内に取り込まれることにより、キチン質の合成が阻害されることで、幼虫の脱皮時に不完全な脱皮を促すことにより作用すると考えられている。

3. 化学名：1- [4- (2-クロロ- α, α, α -トリフルオロ-*p*-トリルオキシ) -2-フルオロフェニル] -3- (2, 6-ジフルオロベンゾイル) 尿素

4. 構造式及び物性



分子式 $C_{21}H_{11}ClF_6N_2O_3$

分子量 488.5

水溶解度 0.0043 mg/L (25°C)

分配係数 $\log Pow=4.01$ (25°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

10.0%フルフェノクスロン乳剤

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	散布液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	フルフェノ クスロンを 含む農薬の 総使用回数
りんご	ナミハダニ リンゴハダニ	2000倍	200～700 L/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内
	キンモンホソガ ギンモンハモグリガ	2000～ 4000倍					
	ハマキムシ類	2000～ 6000倍					
なし	ハダニ類 ハマキムシ類	2000倍		収穫21日前まで			
もも	ハダニ類	4000倍					
	ハマキムシ類						
ネクタリン	モモハモグリガ	2000～ 4000倍		収穫7日前まで			
	ハマキムシ類	4000倍					
おうとう	ハマキムシ類 ヒメシロモンドクガ	4000倍		収穫7日前まで			
かんきつ	ミカンハモグリガ	2000～ 4000倍					
	ミカンハダニ	1000～ 2000倍					
茶	チャノコカクモンハマキ チャノホソガ チャノミドリヒメヨコバイ チャノハマキ ヨモギエダシヤク チャノキイロアザミウマ チャノホコリダニ	4000倍	200～400 L/10a	摘採7日前まで			
キャベツ	コナガ アオムシ タマナギンウワバ ハスモンヨトウ ヨトウムシ ハイマダラノメイガ	2000～ 4000倍	100～300 L/10a	収穫14日前まで			

10.0%フルフェノクスロン乳剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	散布液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	フルフェノ クスロンを 含む農薬の 総使用回数	
はくさい	コナガ アオムシ ヨトウムシ	2000～ 4000 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内	
レタス 非結球レタス	ハスモンヨトウ オオタバコガ	4000 倍		収穫 3 日前まで	3 回以内		3 回以内	
だいこん	アオムシ コナガ ハイマダラノメイガ	2000～ 4000 倍		収穫 14 日前まで				
わさびだいこん	コナガ	4000 倍		収穫 45 日前まで				
トマト	マメハモグリバエ オオタバコガ	2000～ 4000 倍		収穫前日まで	4 回以内		4 回以内	
	ミカンキロアザミウマ トマトハモグリバエ	2000 倍						
ミニトマト	マメハモグリバエ オオタバコガ	2000～ 4000 倍			2 回以内			2 回以内
	ミカンキロアザミウマ トマトハモグリバエ	2000 倍						
なす	ミカンキロアザミウマ	2000～ 4000 倍		開花期まで	4 回以内		4 回以内	
	マメハモグリバエ ハダニ類	2000 倍						
ピーマン	オオタバコガ	4000 倍		収穫前日まで	3 回以内		3 回以内	
セルリー	マメハモグリバエ コナジラミ類			収穫 14 日前まで				
パセリ	ハスモンヨトウ	4000 倍		収穫 7 日前まで	1 回		1 回	
ねぎ	シロイチモジヨトウ			収穫 14 日前まで	3 回以内		3 回以内	
いちご	ハスモンヨトウ ミカンキロアザミウマ							
きゅうり	ミカンキロアザミウマ	2000～ 4000 倍		収穫前日まで	4 回以内		4 回以内	
	ウリノメイガ トマトハモグリバエ	2000 倍						

10.0%フルフェノクスロン乳剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	散布液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	フルフェノ クスロンを 含む農薬の 総使用回数		
すいか	ミナキイロアザミウマ オオタバコガ マメハモグリバエ	2000～ 4000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内		
	シロイチモジヨトウ	4000 倍							
メロン	ミナキイロアザミウマ	2000～ 4000 倍			2000 倍		収穫 7 日前まで	3 回以内	3 回以内
	タバココナジラミ (シルバーリーフ コナジラミを含む) トマトハモグリバエ								
	かぼちゃ	トマトハモグリバエ							
しろうり	ウリノメイガ				収穫前日まで		3 回以内 1 回	3 回以内 1 回	
非結球あぶら な科葉菜類	コナガ アオムシ マメハモグリバエ						2 回以内	2 回以内	
てんさい	ヨトウムシ	2000～ 4000 倍			4000 倍		収穫 7 日前まで	4 回以内	4 回以内
	テンサイモグリハナバエ カメノコハムシ ナミハダニ								
アスパラガス	ハスモンヨトウ						収穫前日まで		
しゅんぎく	マメハモグリバエ アザミウマ類 ハスモンヨトウ ヨトウムシ	2000～ 4000 倍					収穫 7 日前まで	2 回以内	2 回以内
	マメハモグリバエ ウリノメイガ アザミウマ類								
にがうり	ウリノメイガ アザミウマ類						収穫前日まで	4 回以内	4 回以内
なばな類	ヨトウムシ類 ハモグリバエ類			収穫 21 日前まで					
ほうれんそう	ハスモンヨトウ マメハモグリバエ シロオビノメイガ	4000 倍		収穫 3 日前まで	3 回以内	3 回以内			
さやえんどう	シロイチモジヨトウ							収穫前日まで	2 回以内

10.0%フルフェノクスロン乳剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	散布液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	フルフェノ クスロンを 含む農薬の 総使用回数	
そらまめ	マメハモグリバエ	2000 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3 回以内	散布	3 回以内	
さやいんげん					2 回以内		2 回以内	
未成熟そらまめ					3 回以内		3 回以内	
実えんどう	シロイチモジヨトウ	4000 倍			2 回以内		2 回以内	2 回以内
未成熟ささげ								
未成熟ふじまめ	ハスモンヨトウ	3000 倍						
きく (葉)	アザミウマ類	4000 倍			1 回		1 回	
みつば	ハダニ類 キアゲハ	2000 倍			収穫 7 日前まで	2 回以内		2 回以内
ブロッコリー		4000 倍						
みょうが (花穂)	ハスモンヨトウ	2000 倍			収穫前日まで	3 回以内	散布 但し花穂の発生 期にはマルチフ ィルム被覆によ り散布液が直接 花穂に飛散しな い状態で使用する	
みょうが (茎葉)				みょうが (花穂) の収穫前日まで 但し、花穂を収穫し ない場合にあっては 開花期終了まで	3 回以内			
食用さくら (葉)	アザミウマ類	4000 倍	200～700 L/10a	収穫 7 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内	
くきちしゃ	ハスモンヨトウ オオタバコガ				3 回以内		3 回以内	
しそ 食用トレニア はっか	ハスモンヨトウ		100～300 L/10a	収穫 3 日前まで	2 回以内		2 回以内	
チャービル				収穫 7 日前まで				
ゆきのした		収穫前日まで						
とうがん	ミナミキロアザミウマ	2000 倍		収穫 3 日前まで	3 回以内		3 回以内	

10.0%フルフェノクスロン乳剤（つづき）

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	散布液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	フルフェノ クスロンを 含む農薬の 総使用回数
食用ぎく	マメハモグリバエ ミカンキイロアザミウマ	2000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内
甘長とうがらし	ミナミキイロアザミウマ	4000 倍		収穫前日まで	3 回以内		3 回以内
バジル	ハスモンヨトウ マメハモグリバエ			収穫 3 日前まで	2 回以内		2 回以内
はつかだいこん	アオムシ コナガ ハマダラメイガ			収穫 7 日前まで	1 回		1 回
だいず	ハスモンヨトウ	150～300 L/10a		収穫 7 日前まで	2 回以内		2 回以内
えだまめ							
ししとう	オオタバコガ	2000 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3 回以内		3 回以内

6. 作物残留試験結果

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

フルフェノクスロン

② 分析法の概要

試料をアセトン又はジクロロメタンで抽出・濃縮後、ヘキサンに溶解し、アセトニトリルへ分配する。フロリジルカラム及びシリカゲルカラムで精製し、高速液体クロマトグラフィー（紫外分光光度型検出器）で定量する。

検出限界 0.002～0.2 ppm

(2) 作物残留試験結果

① りんご

りんご（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（500L/10a）したところ、散布後14～29日の最大残留量^{注1}は0.342, 0.231 ppmであった。

りんご（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（400, 600L/10a）したところ、散布後14～90日の最大残留量は0.265, 0.228 ppmであった。

りんご（可食部）を用いた作物残留試験(1例)において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布(600L/10a)したところ、散布後14~90日の最大残留量は0.20 ppmであった。

②なし

なし（可食部）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布(240, 500L/10a)したところ、散布後14~30日の最大残留量は0.088, 0.144 ppmであった。

③もも

もも（果肉）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布(400, 300L/10a)したところ、散布後14~21日の最大残留量は0.006, <0.005 ppmであった。

④みかん

みかん（果肉）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(500L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量は0.025, 0.020 ppmであった。

みかん（果皮）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(500L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量は4.17, 1.80 ppmであった。

みかん（果実全体）^{註2}を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(500L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量は0.629, 0.313 ppmであった。

⑤なつみかん

なつみかん（果肉）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(500, 900L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量は0.053, 0.030 ppmであった。

なつみかん（果皮）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(500, 900L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量は1.32, 1.1 ppmであった。

なつみかん（果実全体）^{註2}を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(500, 900L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量は0.40, 0.4 ppmであった。

⑥茶

茶（荒茶）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布(400L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量は7.94, 7.66 ppmであった。

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は0.06, 0.08 ppmであった。

⑦キャベツ

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（100～180, 200L/10a）したところ、散布後13～14日の最大残留量は0.038, 0.022 ppmであった。

⑧はくさい

はくさい（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は0.145, 0.019 ppmであった。

はくさい（葉球）を用いた作物残留試験（4例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は0.052, 0.020, 0.026, 0.004 ppmであった。

はくさい（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は0.075, 0.018 ppmであった。

⑨メロン

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計3回散布（300L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は0.002, 0.002 ppmであった。

⑩てんさい

てんさい（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計4回散布（300L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は0.069, 0.030 ppmであった。

てんさい（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計4回散布（300L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は3.21, 7.86 ppmであった。

⑪おうとう

おうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布（300, 400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は0.11, 0.66 ppmであった。

⑫ トマト

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計4回散布（250～300, 200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は0.11, 0.14 ppmであった。

⑬ いちご

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は0.06, 0.14 ppmであった。

⑭ だいこん

だいこん（根）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量は0.02, 0.02 ppmであった。

だいこん（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200L/10a）したところ、散布後13～30日の最大残留量は2.46, 0.44 ppmであった。

⑮ セロリ

セロリ（茎）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 180L/10a）したところ、散布後14～22日の最大残留量は0.28, 0.97 ppmであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

セロリ（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 180L/10a）したところ、散布後14～22日の最大残留量は2.55, 8.12 ppmであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

セロリ（茎葉）^{注3}を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 180L/10a）したところ、散布後14～22日の最大残留量は0.85, 3.19 ppmであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

⑯ 葉ねぎ

葉ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は1.52, 0.12 ppmであった。

⑰ 深ねぎ

深ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計4回散布（200L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は0.159, 1.04 ppmであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

⑰なす

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計4回散布（250, 200~250L/10a）したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.18, 0.68 ppmであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

⑱すいか

すいか（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計4回散布（250, 300L/10a）したところ、散布後7~21日の最大残留量は0.03, <0.01 ppmであった。

⑲アスパラガス

アスパラガス（茎）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布（300, 280L/10a）したところ、散布後1~14日の最大残留量は0.14, 0.15 ppmであった。

⑳しゅんぎく

しゅんぎく（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200, 160L/10a）したところ、散布後7~21日の最大残留量は5.60, 3.27 ppmであった。

㉑チンゲンサイ

チンゲンサイ（茎葉）を用いた作物残留試験（1例）において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は2.48 ppmであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

チンゲンサイ（茎葉）を用いた作物残留試験（1例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は0.46 ppmであった。

㉒ピーマン

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（250, 200L/10a）したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.34, 0.50 ppmであった。

㉓こまつな

こまつな（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（100L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は3.08, 0.81 ppmであった。

⑳未成熟えんどう

未成熟えんどう(さや)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布(300, 294L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.36, 0.30 ppmであった。

㉑未成熟そらまめ

未成熟そらまめ(子実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計3回散布(200, 150L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は<0.01, 0.02 ppmであった。

㉒そらまめ

そらまめ(乾燥子実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計3回散布(200L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.03, <0.01 ppmであった。

㉓きゅうり

きゅうり(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計4回散布(185~300L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.14, 0.13 ppmであった。

㉔ほうれんそう

ほうれんそう(茎葉)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計4回散布(150, 300L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量は3.90, 4.53 ppmであった。

㉕レタス

レタス(茎葉)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計3回散布(250, 285L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量は0.16, 0.48 ppmであった。

㉖みずな

みずな(茎葉)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布(200L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量は3.26, 2.68 ppmであった。

㉗未成熟いんげん

未成熟いんげん(さや)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布(300, 150L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量は0.48, 0.39 ppmであった。

③③しろな

しろな（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は2.19, 1.20 ppmであった。

③④みつば

みつば（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は5.88, 3.80 ppmであった。

③⑤パセリ

パセリ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計1回散布（250, 200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は4.80, 3.25 ppmであった。

③⑥大豆

大豆（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は0.064, 0.047 ppmであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

大豆（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計1回散布（250, 200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は<0.01, <0.01 ppmであった。

③⑦えだまめ

えだまめ（未成熟大豆）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布（250, 200L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は1.09, 1.54 ppmであった。

③⑧ネクタリン

ネクタリン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（270, 300L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は0.18, 0.22 ppmであった。

③⑨未成熟ささげ

未成熟ささげ（実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は0.1, 0.3 ppmであった。

④⑩ミニトマト

ミニトマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（300, 200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は0.19, 0.10 ppmであった。

④⑪ししとう

ししとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計3回散布（307, 350L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は1.14, 0.49 ppmであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

④⑫ブロッコリー

ブロッコリー（花蕾・果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（300, 200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は1.59, 0.20 ppmであった。

④⑬みょうが

みょうが（花蕾）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計3回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は<0.04, <0.04 ppmであった。

④⑭未成熟ふじまめ

未成熟ふじまめ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の3,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は0.3, 0.3 ppmであった。

④⑮かぼちゃ

かぼちゃ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計3（170L/10a）または4回散布（150L/10a）したところ、散布後1～15日の最大残留量は0.04, 0.02 ppmであった。ただし、4回散布した試験は、適用範囲内で行われていない。

④⑯しろうり

しろうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計1回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は<0.05, <0.05 ppmであった。

④⑰リーフレタス

リーフレタス（茎葉）を用いた作物残留試験（1例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計4^{註4}または3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は2.34, 1.22 ppmであった。

④⑧ サラダ菜

サラダ菜（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計1回散布（150～200, 200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は3.6, 1.8 ppmであった。

④⑨ すだち

すだち（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（500L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は0.60 ppmであった。

⑤⑩ かぼす

かぼす（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（640L/10a）したところ、散布後7～20日の最大残留量は0.38 ppmであった。

⑤⑪ わさびだいこん

わさびだいこん（花蕾）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計3回散布（120L/10a）したところ、散布後45日の最大残留量は0.01, <0.01 ppmであった。

⑤⑫ 食用さくら

食用さくら（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布（120L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は2.74, 3.08 ppmであった。

⑤⑬ しそ

しそ（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は5.54, 4.73 ppmであった。

⑤⑭ くきちしゃ

くきちしゃ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は0.22, 0.26 ppmであった。

⑤⑮ バジル

バジル（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は2.50, 3.10 ppmであった。

⑤⑥食用トレニア

食用トレニア（花器全体）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布(150L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量は2.45, 1.70 ppmであった。

⑤⑦はっか

はっか（茎葉）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布(150L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量は2.60, 3.21 ppmであった。

⑤⑧ゆきのした

ゆきのした（葉）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布(100, 150L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量は4.08, 3.50 ppmであった。

⑤⑨チャービル

チャービル（茎葉）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布(150L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量は4.37, 5.50 ppmであった。

⑤⑩つるむらさき

つるむらさき（茎葉）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量は1.64, 2.66 ppmであった。

⑥①とうがん

とうがん（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計3回散布(255, 267L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量は0.09, 0.12 ppmであった。

⑥②食用ぎく

食用ぎく（花）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布(200L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量は0.9, 1.0 ppmであった。

⑥③甘長とうがらし

甘長とうがらし（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計3回散布(300L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.4, <0.2 ppmであった。

④はつかだいこん

はつかだいこん（根）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計1回散布（100L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は0.02, <0.02 ppmであった。

はつかだいこん（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%乳剤の4,000倍希釈液を計1回散布（100L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は3.1, 2.3 ppmであった。

これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) みかん及びびなつみかんの果実全体は果肉：果皮の重量比から算出した。

注3) セロリの茎葉は茎：葉の重量比から算出した。

注4) リーフレタスの圃場Aにおける試験については、定められた適用回数を超えて試験がなされているが、第1回目散布の20分後に降雨があり、再散布した結果によるものであることから、暴露評価の対象としている。

7. ADIの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、平成16年8月3日付厚生労働省発食安第0803002号及び同法第24条第2項の規定に基づき、平成18年7月18日付厚生労働省発食安第0718003号により食品安全委員会あて意見を求めたフルフェノクスロンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：3.7 mg/kg 体重/day

（動物種） イヌ

（投与方法） 混餌投与

（試験の種類/期間） 慢性毒性試験/1年間

安全係数：100

ADI：0.037 mg/kg 体重/day

8. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてりんご、なし等に基準値が設定されている。

9. 基準値案

(1) 残留の規制対象

フルフェノクスロン本体

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価（案）においては、暴露評価対象物質としてフルフェノクスロンを設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

別紙2中で「基準値現行」の欄において0.02ppmの基準値を設定している農産物（メロン類果実を除く。）は、本来、食品衛生法第11条第3項の規定に基づき、「人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて定める量」（一律基準）である0.01ppmで規制するところ、分析法の状況を考慮し、0.01ppmまでの分析が困難と考えられたことから0.02ppmの残留基準を設定したものである。今回、本剤については0.01ppmまでの分析が可能となったことから、個別に基準を設定する大豆を除くこれらの作物については、0.02ppmの基準を削除し、一律基準（0.01ppm）で規制することとした。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のフルフェノクスロンが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大摂取量（TMDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMDI / ADI (%) ^{注)}
国民平均	42.8
幼小児（1～6歳）	77.6
妊婦	33.4
高齢者（65歳以上）	46.8

TMDI 試算：基準値案×摂取量

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。